

令和3年8月27日

保護者の皆様

柏原市教育委員会
柏原市立中学校長会

柏原市における緊急事態宣言下の部活動について（改訂）

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本市中学校教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、新型コロナウイルス感染症において、全国的に部活動でのクラスターの発生が続いていることから、大阪府教育委員会より部活動を原則休止するよう要請がございました。本市ではこれを受け、中学校長会と協議した結果、8月26日（木）より緊急事態宣言が発令期間中の部活動を原則休止することといたしました。

ただし、近日中に公式大会やコンクール等を控えている部活動については、生徒の健康と安全の維持について配慮しながら、3週間前より下記の条件で活動することを認めることといたします。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1. 練習試合、合同練習等の他校との交流や、卒業生等を招いての活動は休止とする。
2. 「生徒同士が組み合うことが主体となる活動」「身体接触を伴う活動」「大きい発声や激しい呼気を伴う活動」等、感染リスクの高い活動は行わない。また、なるべく個人の活動とし、複数で実施する場合は十分な距離をとって活動する。
3. 「健康観察カード」等を活用して体調には十分配慮し、発熱や症状のある場合は参加させない。
4. 感染に対する不安等から不参加の申し出があった場合は無理に参加させない。また、不参加による不利益が生じないようにする。
5. マスクの着用については、運動以外の時間とする。熱中症など健康面への配慮を十分行い、暑さ指数（WBGT）が高い時や、十分な呼吸ができなくなる心配がある場合は直ちにマスクを外させ、他の生徒と2m以上の距離を確保し、休憩するよう指導する。
6. 平日の部活動は1時間30分程度とする。
7. 始業前の朝練習は行わない。
8. 土・日曜日及び祝日の部活動は休止が望ましいが、実施する場合は必要最小限（1日2時間程度）とする。（公式大会を除く）
9. 活動前後の生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時には身体的距離を確保するよう指導する。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や国・府の動向により、この取り決めが変更になる場合もありますことをご理解ください。